



2025年5月9日

各 位

会 社 名 東洋電機株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 松尾 昇光
(コード番号 6655 名証メイン市場)
問合せ先 執行役員 経営管理本部長 佐分 隆之
(TEL : 0568-31-4191)

従業員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）の導入に関するお知らせ

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、当社の従業員に対するインセンティブプランとして、従業員持株会向け特別奨励金スキーム（以下、「本スキーム」という。）を導入することを決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本スキームの導入目的

当社は、東洋電機従業員持株会（以下、「本持株会」という。）の会員資格のある当社の従業員のうち、本スキームに同意する者（以下、「対象従業員」という。）に対し、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、2025年に創業80周年を迎えるに当たり、当社の従業員が当社株式を所有することにより経営参画意識を高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、対象従業員に対し特別奨励金を支給し、当該特別奨励金の拠出をもって本持株会に当社株式を割り当てます。

2. 本スキームの概要

本スキームにおいては、本持株会に加入する対象従業員に対し、当社株式の割当てのための特別奨励金（以下、「本特別奨励金」という。）を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を取り纏め、当社に対して払込みすることにより、本持株会は当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

3. 割当株式数

本制度に基づき対象従業員に対して当社が新たに発行又は処分する当社普通株式の総数は、34,000株以内（発行済株式総数に占める割合0.72%）の予定とし、その発行又は処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、対象従業員にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。

今後、具体的な内容が決まりましたら、速やかに開示いたします。

以上